



放課後の居場所・ 過ごし方説明会 桃園第二小学校周辺

- ・ 1 小学生の放課後
 - (1)小学生の生活
 - (2)学校と家庭の間の放課後
- ・ 2 桃園第二小学校周辺の学校・地域子ども施設
(児童館、学童クラブなど)
- ・ 3 児童館ってどんなところ？
 - (1)児童館とは
 - (2)児童館活動紹介
 - (3)令和9年度文園児童館の運営について
 - (4)プレキッズ桃二について
- ・ 4 学童クラブの利用
 - (1)学童クラブとは
 - (2)児童館と学童クラブの違い
 - (3)桃園第二小校区内学童クラブ
- ・ 5 (参考)キッズ・プラザ
- ・ 6 おわりに



1.小学生の放課後

(1)小学生の生活



	月～金
8:15	登校
	1校時
	2校時
	中休み
	3校時
	4校時
	給食・昼休み
13:05	4時間授業下校
14:25	5時間授業下校
15:30	6時間授業下校

小学校の時程の例です。実際は各学校により若干異なります

小学生になると…
生活の流れが変わります

これまでは
家庭→保育園・幼稚園→家庭
4月から
家庭→小学校→放課後→家庭

小学生の1日の大半
は学校で過ごします

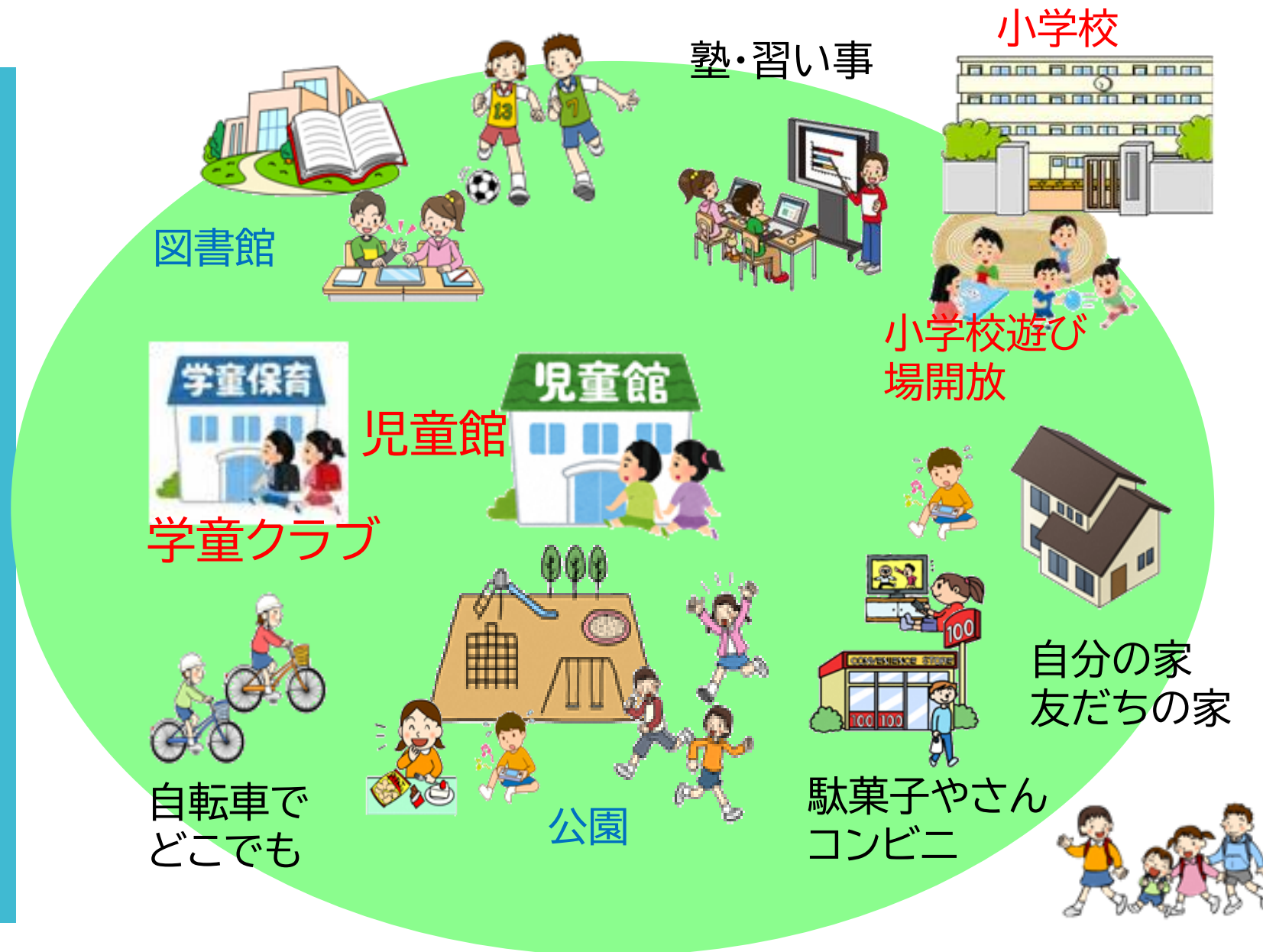
入学当初は4時間授業。4月下旬には5時間授業が増えます。学年が上がると6時間授業が増えます



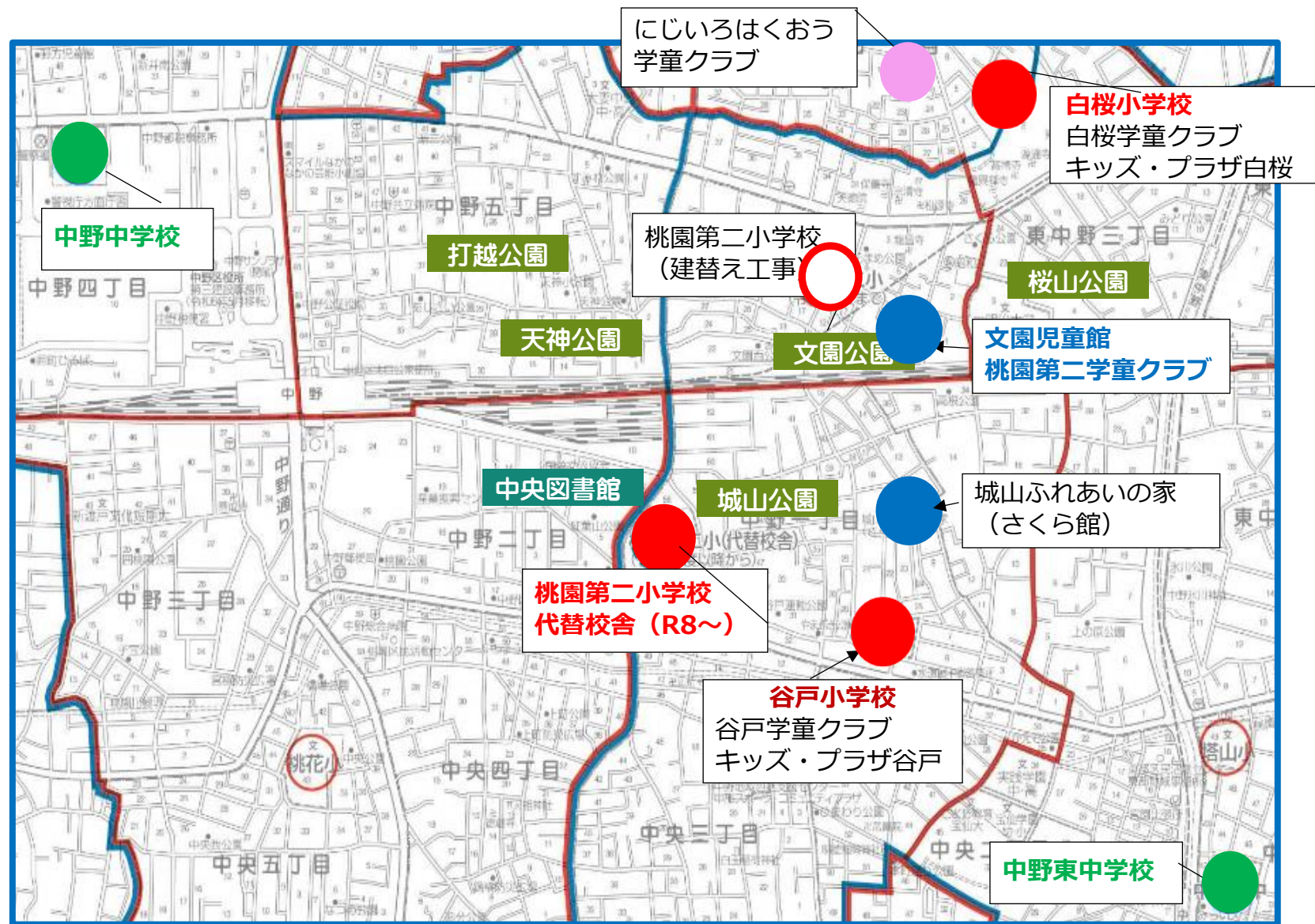


1. 小学生の放課後

(2) 学校と家庭の間の「放課後」



2. 桃園第二小学校 周辺の学校・地域子ども施設(児童館、 学童クラブ等)



民間学童クラブ

令和9年4月新規開設予定

3. 児童館ってどんなところ？

(1) 児童館とは

児童館は、0歳から18歳未満の子どもが自由に利用することができる児童福祉施設です。専門の職員(児童厚生員)を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行っています。



- 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- 子どもが遊ぶことができる。
- 子どもが安心してくつろぐことができる。
- 子ども同士にとって出会いの場になることができる。
- 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。



3. 児童館ってど んなところ？

(2)中野区の児童館



児童館機能3 類型

中野区の児童館は子どもの居場所・遊び場・交流等のこれまでの児童館が果たしてきた機能・役割を基礎としたうえで、ソーシャルワーク機能、乳幼児機能、中高生機能を強化するために、三つの類型に移行しています。

基 幹 型

子どもたちの身近な居場所として気軽に集まって遊んだりすることができます。また、地域で子育てを支える拠点として、各中学校区に1館ずつ整備しています。
子育てに関する相談員（いくさばさん）が相談を受け付けます。



該当児童館

南中野・宮の台・城山ふれあいの家・野方・上高田・みずの塔ふれあいの家・北原・大和・かみさぎ

乳幼児機能強化型

これまでの児童館の役割に加え、特に乳幼児親子を対象としたイベントなどを充実させ、**乳幼児と保護者が、より利用しやすい環境づくりに取り組む児童館です。**



該当児童館 (公設民営)

新井薬師・朝日が丘・西中野

今後移行予定館

みなみ・弥生・大和・鷺宮 (R9年度予定) ・文園 (R9年度予定)

中高生機能強化型

(今後移行予定)

これまでの児童館の役割に加え、特に中学生・高校生世代の子どもが楽しめる活動やイベントを充実させ、**中学生・高校生世代が、より利用しやすい環境づくりに取り組む児童館です。**



今後移行予定館

若宮

文園児童館は令和9年度から運営を民間法人(事業者)に委託します

開設日 開設時間 ※祝日・年末年始除く

基 幹 型

月・火・木・土曜日
10時～18時まで
水・金曜日
10時～19時まで

乳幼児機能強化型

毎日
10時～19時まで

毎日10時から19時までの開館になります

(18時以降は乳幼児親子と中高生世代のみ)

中野区「あそびのびっくろ箱」から引用

3. 児童館ってどんなところ？

(3)令和9年度以降の文園児童館の運営



運営形態

これまでの児童館が果たしてきた機能・役割に加え、特に乳幼児親子を対象とした事業を強化した乳幼児機能強化型児童館へ移行し、区職員による運営から民間事業者(法人)の職員による運営になります。*館長は基幹型児童館の館長(区職員)が兼務します。

運営(法人)事業者の決定について

プロポーザル(*企画提案公募型事業者選定)により、**文園児童館及び桃園第二学童クラブの運営事業者**を選定します。
*書類審査、現運営施設の調査、ヒアリングなどによる選定

運営開始までのスケジュール

令和8年	9月中旬	運営事業者募集開始
	10月	書類審査等選定作業
	12月中旬	運営事業者決定
令和9年	1月	選定結果について利用者様及び関係者様にお知らせ 説明会実施(おとな、こども)
	2月	運営準備、新事業者への引き継ぎ
	4月	事業者による運営開始

3. 児童館ってどんなところ？

(4)プレキッズ桃二

「プレキッズ桃二」とは

「プレキッズ桃二」は文園児童館が行う、学校・地域連携事業です。今年10月6日から始まります。

桃園第二小学校の1階にある「放課後居場所・早朝見守り」の教室＝「プレももルーム」にランドセルなどの荷物を置いて、校庭でのびのび遊びます。雨の日でも体育館などで遊ぶことができます。（一度家に帰ってからでも遊びに来ることができます）

プレキッズ桃二と校庭遊び場開放(2026年)

	プレキッズ桃二	校庭遊び場開放
利用対象	主に桃園第二小学校の児童	学校がある日は桃園第二小学校の児童 学校休業日は中学生以下の子ども (幼児は保護者の付き添いが必要)
実施日	給食がある日の火・水・木・金曜日 ＊月曜日・学校休業日は実施しませんので ご注意ください	月曜日、学校休業日
実施場所	桃園第二小学校の校庭(または体育館)、 「プレももルーム」	桃園第二小学校校庭
終了時間	午後5時	午後5時(冬期午後4時)
利用登録	プレキッズ桃二の利用登録	遊び場開放の利用登録
実施主体	中野区育成活動推進課 文園児童館	中野区教育委員会事務局学務課

利用するには登録が必要です。新1年生の登録開始については入学前にお知らせします

4. 学童クラブの利用

(1) 学童クラブとは



児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として、保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童を対象とした、放課後の遊びや生活の場です。

対象児童

中野区内に住所を有する小学1～6年生(4年生以上は特別な配慮を必要とする児童)で以下の利用要件を満たす児童

利用要件

「※保護者の状況・児童の状況」に該当し、
「※放課後」1時間30分以上適切な保護を必要とする日が週3日(4週で12日)以上あることを常態とする場合

※保護者の状況

就労、就学、疾病、障害、看護・介護、求職(1か月)

児童の状況

保護が必要な日の、放課後1時間30分以上学童クラブを利用する日が週3日(4週で12日)以上あることを常態とする場合

4. 学童クラブの利用 (2)区立学童クラブ 申請受付

令和9年度小学校入学予定児童の保護者の皆様へ

令和8(2026)年 10 月

中野区育成活動推進課

令和9年度学童クラブのご案内

学童クラブでは、保護者の就労等の理由により、放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守り、遊びや活動などを通じて健全に成長できるよう援助しています。
区内には、区立(公設民営)、民間(民設民営)の学童クラブがあります。

詳しくは10月31日以降に「学童クラブ利用案内(募集要項)」をご覧ください。

区 HP→



設置運営形態	区立学童クラブ (公設民営)	民間学童クラブ (民設民営)
対 象 児 童	中野区内に住所を有する小学生(4年生～6年生は特に支援を必要とする場合) ※保護者の就労等の利用要件があります	
開 設 時 間	月～ 金曜日	放課後～19時
	土曜日 学校休業日	7時30分～19時 ※7時30分から8時に利用する場合は入会後に学童クラブと調整が必要です。
利 用 料 金 (利用料金の 軽減制度あり)	保育料 月額5,600円(おやつ代を含みます) ※区立、民間とも同じ料金です。	
申 請 受 付 期 間 (令和9年4月に 利用開始を 希望する場合)	第1期 令和8年11月13日(金)～12月11日(金) ※電子申請は12月7日(月)まで 第2期 令和9年1月30日(土)～2月10日(水) ※空きのある学童クラブのみ利用受付	※民間(民設民営)学 童クラブの申請受付 等については、直接各 施設へお問い合わせせ ください。(申請期間 や書類が区立と異な ります。)
学 童 ク ラ ブ 利 用 案 内 (募 集 要 項) 配 布 場 所	10月31日(土)から、次の場所で配布します。 ◆区役所7階育成活動推進課(土曜日・日曜日・祝日を除く) ◆学童クラブ(日曜日・祝日を除く) ※中野区ホームページからもダウンロードできます。 URL: https://x.gd/1Nwvj	
申 請 受 付 場 所 受 付 時 間	◇電子申請(第1期の申請は12月7日(月)まで) 右の二次元コードを読みこんでください。 ◇区役所7階育成活動推進課 月～金 8 時 30 分～17 時 ◇希望する学童クラブ 月～金 10 時～18 時 30 分 土 8 時 30 分～17 時 30 分	※民間(民設民営)学 童クラブ)は、各施設 が受付を行います。
そ の 他	※区立(公設民営)、民間(民設民営)いずれの施設についても併願申請はできません。 ご利用に関してご不明な点は、利用を希望する学童クラブあるいは下記担当までお問 い合わせください。	

【問い合わせ先】

中野区子ども教育部育成活動推進課 学童クラブ事業係

TEL(3228)8884 e-mail: tiikikodomotyousei@city.tokyo-nakano.lg.jp

ホームページはこちら→



各小学校の就学時健診で左記
利用申請お知らせが配布されま
すのでご確認ください。

【募集要項・申請書類】
10月31日(土)～中野区ホームページ
に掲載(ダウンロード可能)、または
各学童クラブ(月～土)、
区役所7階(月～金)で配布

【申請受付期間(第1期)】
11月13日(金)～12月11日(金)
電子申請は12/7(月)まで

【申請受付】
電子申請
(学童クラブ、区役所7階に持参でも可)

4. 学童クラブの利用

(3) 児童館と学童クラブの違い



	児童館	学童クラブ(区立)
開設日 時間	火～土 10時～18時 令和9年から日～土10時～19時	月～土 放課後～19時 学校休業日 7時30分から19時 (お預かりできる時間は保護が必要な状況により異なります)
利用 料金	無料	保育料1か月5,600円 (減免制度あり)
利用 方法	学校から一度家に帰ってから 利用	学校から直接利用 (途中の入退室はできない)
お弁当 おやつ	相談に応じて昼食場所を提供 家から持ってきたおやつを決められた場所で食べることができる	学校休業日はお弁当が必要 学童クラブで購入したおやつを提供
職員	児童館専任の区職員が遊びや 活動を見守ります	学童クラブ専任の支援員が自 立に向けて支援します

4. 学童クラブの利用

(3) 桃園第二小学校 校区内の学童クラブ

- 区立学童クラブ(公設民営)

桃園第二学童クラブ(文園児童館内) 定員76

* 公設民営…区が設置し、運営を民間事業に委託

- 民間学童クラブ(民設民営)

令和9年4月新規開設予定

* 民設民営…民間事業者が設置し、区から運営費補助を受けて運営

○区立も民間も同じ基準(中野区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例等)に基づいて運営しています。

○基本保育料(5,600円)、減免制度も同じです。

○区立は19時まで、民間は20時までの開設です。



5. (参考) キッズ・プラザ



「キッズ・プラザ」は小学校の中に設置する放課後の居場所です。放課後、学校からそのまま利用できます。

小学生がのびのびと学年をこえて交流し、豊かな体験ができるよう、小学校の校庭や体育館を活用して展開される遊び場です。地域の皆さんに見守っていただきながら、放課後や学校がお休みの日に、子どもたちが安全に安心して過ごせる魅力的な遊び場として運営しています。現在区内14校に設置されています。

桃二小校区の近隣では、白桜小学校内のキッズ・プラザ白桜、谷戸小学校内のキッズ・プラザ谷戸があります。他校の児童も利用することができますが、学校から直接利用することはできません。

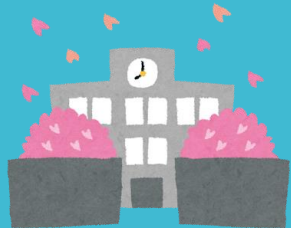


桃園第二小学校内のキッズ・プラザ設置について

桃園第二小学校の新校舎にキッズ・プラザを設置する予定です。(令和13年度予定)
ただし新校舎の完成まで数年かかるため、代替校舎において「放課後の居場所」を設置する方向で検討を進め、文園児童館学校地域連携事業として「プレキッズ桃二」を開始します。

小学校が代替校舎移転に移転し、放課後の生活にも多少の影響が想定されます。今後の放課後の生活について、地域の中で様々な立場から考え合っていきましょう。

おわりに



放課後は・・・ 大人の目のないところで過ごす時間が増えます



子どもたちは放課後の自由な時間の中で**自分で考え、選択し、行動しながら、自分の世界を広げ、できることを増やしていきます**

児童館や学童クラブは、保護者の皆さんと一緒に、子どもたちが自立していく様子を見守っていきます。我が子はどこまで、何ができるのか見えなかったり、心配になったら、どうぞ職員に相談してください。